

令和2年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和2年2月26日

○出席議員 14人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	15番 末吉 定夫 君	

○欠席議員 1人

14番 岩瀬 義信 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 植村 仁 君	市 民 課 長 岩瀬 由美子 君
高 齢 者 支 援 課 長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生 活 環 境 課 長 神戸 哲也 君	都 市 建 設 課 長 山口 崇夫 君
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 土屋 英二 君	学 校 教 育 課 長 岡安 和彦 君
生 涯 学 習 課 長 長田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君 議 会 係 長 原 隆宏 君

---

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について
- 議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算
- 議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算
- 議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第24号 市道路線の変更について

## 第2 休会の件

---

### 開 議

令和2年2月26日（水） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は14人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

### 議案上程・説明

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について、以上7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第11号から議案第17号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、興津集会所の移転に伴い、本条例において定めている掲示場の位置の表記を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、いずれも、地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、地方自治法に新たな条項が新設されたことに伴い、関係条例において引用している条項に異動が生じたため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、総務省の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことを踏まえ、所定の要件を満たした場合には、成年被後見人が印鑑の登録をできるよう、印鑑の登録資格に係る規定を整備しようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部改正により、住民票の除票及び戸籍の附票の除票について、その取り扱い及び運用等が住民基本台帳法に新たに定義されたため、本条例について、関係する用語を整理しようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、来年度計画している元勝浦幼稚園園舎の解体に伴い、元勝浦幼稚園園舎内で行っているかつうら第2放課後ルームを、かつうら第1放課後ルームのある児童館に移転し、児童館を元千葉県立大原高等学校勝浦若潮キャンパス校舎内に移転しようとするもので、かつうら第2放課後ルーム及び児童館の位置を変更するため、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、公営住宅法が一部改正され、不正入居者に対する市営住宅の明渡し時の利息の適用利率が、年5分の割合から法定利率に改正されたことから、本条例におきましても、公営住宅法に合わせ、改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について、申し上げます。

本案は、東日本大震災からの復興に向けた住民生活の安定やコミュニティーの再生などの取り組みを支援するため千葉県から交付された「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を原資として、平成24年6月に設置した勝浦市東日本大震災復興基金について、東日本大震災から復興するための事業を実施するなど、運用してまいりましたが、基金が所期の目的を達したものと判断し、本条例を廃止しようとするものであります。

以上で、議案第11号から議案第17号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第18号から議案第22号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、令和2年度勝浦市一般会計予算案及び各特別会計予算案のご審議をお願いするにあたり、その概要についてご説明いたします。

令和2年度当初予算は、勝浦市総合計画・後期基本計画第4次実施計画の初年度となることから、この計画に掲げた事業を着実に実施するとともに、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきまして、平成27年度から進めている「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き地方創生の実行を図ります。

また、歳入予算におきましては、歳入の根幹をなす市税は、全国的に景気回復の動きが見られ、回復基調となることが期待されておりますが、本市では、太陽光発電施設の償却資産への課税により、一時的な増加があるものの、人口減少や高齢化に伴う納税義務者数の減少が続いていることから、継続的な増加は見込めないところであります。

このような中、国県支出金を初め、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金や、勝浦市福祉基金等からの繰り入れ及び過疎対策事業債等の国の交付税措置がある有利な市債等の活用による財源確保に努めつつ予算を編成いたしました。

それでは、令和2年度当初予算の概要につきまして、申し上げます。

第1に、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、引き続き各種事業を実施いたします。

婚活支援では、結婚相談事業を実施し、また、母子保健事業においては、不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。

子育て世代包括支援センターについては、「ひだまり」が昨年1月から稼働しており、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して支援することが可能となっております。

さらに、本年1月に勝浦こども園が完成したことから、親子の集い、子育て相談等の子育てに関する情報発信のほか、子育て世代包括支援センターとの連携によって、妊娠期から就学までの切れ目ない子育て支援が可能となりました。

その他、おむつ等の助成等を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、外国語指導助手招致事業、

中学生海外派遣事業等を実施するとともに、市内小中学校において、特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図ります。

第2に、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保として、地場産業である漁業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、アワビ輪採漁場整備事業、拠点漁港機能強化事業を実施するほか、農業においては、名木・木戸地区に続き、新たに事業着手する大森・大楠地区のほ場整備を支援するとともに、eスポーツへの補助金を含めた商店街活性化等支援事業等により地場産業の品質向上、ブランドの構築等の充実を図ります。

第3に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進といたしまして、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、引き続き観光協会活動支援等を行います。

かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、観光地美化事業を初め、観光情報の発信、国際的な観光交流を促進し、地域おこし協力隊活用事業により積極的に勝浦市をPRいたします。

また、移住・定住の促進につきましても、引き続き若者等定住促進事業、空き家活用推進事業を実施するほか、UIJターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用し、東京圏からの転入者に対し、移住支援事業を実施いたします。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業といたしまして、市民一人ひとりの健康寿命延伸のため、引き続きスポーツ教室開催事業、健康増進事業等を実施いたします。

さらに、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を実施いたします。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止に係る事業を行います。

また、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ることといたします。

その結果、令和2年度一般会計の予算規模は85億4,900万円で、前年度当初予算に対しまして、1.7%の減となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は59億6,921万9,000円で、前年度対比2.9%の減となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は145億1,821万9,000円で、前年度対比2.2%の減という予算規模となりました。

次に、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

平成27年5月に成立しました「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされました。

令和2年度においても、市は、医療給付等に必要な資金を県から保険給付費等交付金の交付を受ける一方で、徴収した保険税を県に国民健康保険事業費納付金として納付することなど、新たな制度に対応した予算を編成いたしました。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は22億1,915万9,000円で、前年度当初予算に対し、9.8%の減であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は6,395万8,000円で、前年度当初予算に対し、0.02%の減であります。

次に、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について、申し上げます。

本案は、75歳以上を主とする被保険者の適切な医療の確保と、後期高齢者医療制度の円滑な運営を目的とした予算を編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は2億9,875万6,000円で、前年度当初予算に対し、11.4%の増であります。

次に、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

本案につきましては、第7期介護保険事業計画による令和2年度の介護保険給付費等をもとに予算を編成いたしました。この結果、歳入歳出予算の総額は22億8,537万2,000円で、前年度当初予算に対し、1.5%の増であります。

次に、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算の概要について、申し上げます。

令和2年度の水道事業会計の予算規模は、施設の整備工事及び老朽管の布設替工事などを実施するため、11億197万円であり、前年度当初予算に対し、0.03%の減であります。

業務の予定量は、これまでの実績などに基づいて計上し、給水戸数は、アパート等集合住宅の個別メーターへの設置替えなどによる増加を見込み、前年度当初予算から、162戸増の1万299戸、年間総給水量は、平成31年度の状態を踏まえ、前年度当初予算より13万3,975立方メートル減の280万754立方メートルとし、一日平均給水量を7,673立方メートルと見込んでおります。

以上で、議案第18号から議案第22号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。初めに、齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、私のほうから議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものからご説明申し上げます。

また、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、歳出と合わせご説明させていただきますので、ご了承願います。

では、初めに、恐れ入りますが、29ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。

1項市民税のうち、1目の個人に6億7,573万円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率として、退職所得分は100%、その他は98.11%、滞納繰越分においては、14.23%を見込み、計上いたしました。

次に、2目法人に1億1,177万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率99.56%、滞納繰越分14.25%を見込み、計上いたしました。

次に、2項、1目の固定資産税に償却資産分の増加等を見込み、11億9,467万2,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.15%、滞納繰越分10.14%と見込み、計上いたしました。

次に、2目の国有資産等所在市交付金に506万4,000円を計上いたしました。調定見込額の

100%であります。

次に、3項軽自動車税であります。新たに環境性能割と種別割に分類されることとなります。

まず、1目環境性能割に262万4,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、2目種別割に5,112万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.5%、滞納繰越分14.97%を見込み、計上いたしました。

次に、30ページをお開き願います。

4項、1目の市たばこ税に1億521万5,000円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、5項、1目の入湯税に2,718万円を計上いたしました。年間入湯客数を18万1,200人と見込み、計上いたしました。本年度当初予算見込み人数より、2万6,000人程度減少となります。

次に、31ページの2款地方譲与税のうち、1項、1目の地方揮発油譲与税に1,700万円、次の2項、1目の自動車重量譲与税に5,000万円を計上いたしました。いずれも、平成31年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、3項、1目の森林環境譲与税に292万2,000円を計上いたしました。これも、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、32ページをお開き願います。

3款利子割交付金100万円、4款配当割交付金800万円、及び5款株式等譲渡所得割交付金500万円につきましても、平成31年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、33ページの6款法人事業税交付金570万円、次の7款地方消費税交付金4億1,000万円、及び8款ゴルフ場利用税交付金2,100万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

なお、法人事業税交付金につきましては、令和2年度より新たに交付されるものであります。

次に、34ページをお開き願います。

9款環境性能割交付金600万円につきましては、昨年10月からの消費税率引き上げに伴い、自動車取得税が廃止され、環境性能割が創設されたものであります。

次に、10款地方特例交付金1,290万円につきましては、本年9月末までの自動車税、軽自動車税の環境性能割が軽減されることによる減収補填分を含め、計上いたしました。

次に、11款地方交付税に23億9,200万円を計上いたしました。このうち、普通交付税は、幼児教育の無償化に係る分や臨時財政対策債の発行抑制等の情報をもとに、21億3,000万円を計上し、特別交付税につきましては、地籍調査費等のルール分を見込み、2億6,200万円を計上いたしました。

次に、35ページの12款交通安全対策特別交付金は、平成31年度の実績をもとに、245万4,000円の計上であります。

次に、13款分担金及び負担金であります。1項分担金の、1目農林水産業費分担金420万円の計上につきましては、松部漁港の物揚場保全工事に伴う分担金であります。

次の、2項負担金のうち、1目民生費負担金1,834万3,000円につきましては、放課後児童健全育成事業負担金等でありまして、平成31年度決算見込等をもとに計上いたしました。

次に、36ページをお開き願います。

3目教育費負担金4,754万3,000円のうち、3節学校給食費負担金4,718万2,000円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに計上いたしました。

次に、14款使用料及び手数料であります。

37ページ上段の、1項使用料の2目民生使用料の保育所使用料1,071万円、及びその次のこども園使用料1,251万円につきましては、0歳から2歳児までの分であり、3歳児以上の分につきましては、幼児教育の無償化に係る地方負担分として、普通交付税の中で算定されることとなります。

次に、5目商工使用料の元清海小学校使用料240万円につきましては、企業に対する貸付料であり、契約に基づき令和2年度より徴収するものであります。

次に、6目土木使用料の4節住宅使用料1,543万4,000円につきましては、各市営住宅の合計127戸分の使用料等であります。

次に、39ページをお開き願います。

2項手数料の2目衛生手数料のうち、2節清掃手数料の塵芥処理手数料4,105万2,000円の計上につきましては、一般廃棄物の収集分で2,574万円、持ち込み分で247万2,000円、事業系持ち込み分で1,284万円であります。

また、次のし尿処理手数料4,524万円の計上につきましては、生し尿収集分で1,608万円、浄化槽汚泥持込分で2,916万円であります。

次の、15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、歳出と合わせ説明させていただくとし、少し飛びますが、48ページをお開き願います。

17款財産収入であります。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入の普通財産貸付料3,046万5,000円の計上につきましては、商業施設への用地貸付料として1,538万6,000円、太陽光発電施設への用地貸付料として1,000万円及び勝浦駅北口駐車場の貸付料として192万円の計上等であります。

次に、49ページの18款寄附金であります。

1項寄附金の1目ふるさと応援寄附金4億200万円につきましては、実績等を考慮し、計上いたしました。

なお、このうちの200万円は、企業版ふるさと納税分の計上であります。

次に、19款繰入金であります。

1目の財政調整基金繰入金1億4,743万円につきましては、財政調整分として、2目のふるさと応援基金繰入金4億9,808万4,000円につきましては、寄附に伴う返礼分経費等の財源として1億9,808万4,000円、その他事務事業分の財源として3億円を計上するものであります。また、3目の勝浦市の地方創生に係る基金繰入金1,050万円と、4目福祉基金繰入金1,537万7,000円につきましては、それぞれ寄附者の意向等による事業の財源として、計上させていただくとともに、その他の基金繰入金につきましても、目的に沿った事業の財源とするものであります。

次に、50ページの20款繰越金であります。平成31年度の決算見込みを踏まえ、本年度同額の1億3,000万円を計上いたしました。

次に、53ページをお開き願います。

21款諸収入の5項、6目の雑入であります。

2節総務費雑入のうち、上段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合職員退職手当負担金返還金



1,719万9,000円の計上につきましては、負担金超過に伴う返還金であります。

次に、54ページをお開き願います。

上段の4節衛生費雑入の資源物売却代金626万9,000円の計上につきましては、分別収集によるスチール、アルミ、古紙等の売却代金であります。

なお、市場の影響により、本年度当初予算計上額より、おおよそ1,000万円程度減少すると見込んでおります。

次に、9節教育費雑入のうち、下段の入場料収入1,844万9,000円の計上につきましては、芸術文化交流センターでのコンサート等の会場料収入であります。

次に、55ページの22款市債であります。

1目総務債の過疎地域自立促進特別事業債3,500万円の計上につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を起債し、重度心身障害者医療費支給事業及び子ども医療費助成事業への一部財源として充当するものであります。

次に、2目農林水産業債、1節農業債の農道整備事業債220万円の計上につきましては、農道西宿戸1号線の維持補修工事費の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の緊急自然災害防止対策事業債を予定しております。

次の、土地改良事業債2,420万円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区、大森地区の土地改良事業に係る市負担分の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の過疎対策事業債を予定しております。

次の、治山施設整備事業債770万円の計上につきましては、浜行川地内の治山事業の財源とするもので、これは緊急自然災害防止対策事業債を予定しております。

次に、2節水産業債の拠点漁港機能強化事業債3,340万円の計上につきましては、勝浦漁業協同組合が実施する、高度衛生管理型荷さばき所整備に係る市補助金分の財源とするもので、これは過疎対策事業債を予定しております。

次の、水産基盤施設ストックマネジメント事業債250万円の計上につきましては、松部物揚場保全工事に係る市負担分の財源とするもので、充当率90%、交付税措置20%程度の公共事業等債を予定しております。

次の、漁港海岸保全施設整備事業債770万円の計上につきましては、勝浦東部漁港部原地区海岸保全施設の高潮対策工事設計業務の財源とするもので、これは緊急自然災害防止対策事業債を予定しております。

次に、3目土木債の道路改良等事業債310万円の計上につきましては、勝浦こども園周回道路としての、市道小家名谷線の改良に伴う測量設計等の一部財源とするもので、これは公共事業等債を予定しております。

次の、道路インフラ長寿命化事業債6,850万円の計上につきましては、道路舗装及び災害防除工事の財源とするもので、充当率90%、交付税措置50%程度の公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

次に、4目消防債の消防施設整備事業債1,470万円の計上につきましては、消防車両の整備事業に対する一部財源とするもので、購入費から県補助金を差し引いた額に対し、充当率75%、交付税措置30%の防災対策事業債を予定しております。

また、防災行政無線施設整備事業債1億6,000万円の計上につきましては、防災行政無線デジ

タル化改修事業費の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の緊急防災・減災事業債を活用するものであります。

次に、5目教育債の小学校体育館非構造部材耐震化事業債5,120万円の計上につきましては、上野小学校、興津小学校の体育館非構造部材耐震化工事費の一部財源とするもので、事業費から国庫補助金を差し引いた額に過疎対策事業債を充てようとするものであります。

次に、6目の臨時財政対策債2億2,000万円につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。これにつきましては、100%交付税措置されるものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職3名、一般職218名の人件費であり、その内容は、213ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

また、令和2年度より会計年度任用職員制度の開始に伴い、予算書の節科目において、7節であった賃金が廃止となり、8節にあった報償費が7節に繰り上がり、それ以下も順次繰り上がっておりますので、ご了承願います。

それでは、まず、57ページの1款議会費であります。議員人件費、議会中継システム管理経費を含め、1億4,312万円の計上であります。

少し飛びまして、68ページをお開き願います。

2款総務費であります。3目財産管理費の説明欄下段のふるさと応援基金積立金4億円の計上につきましては、歳入に計上しました寄附金を基金に積み立てるものであります。

次の、69ページの公共施設等総合管理計画策定事業700万円の計上につきましては、令和2年度は、保健福祉施設等の個別計画を策定するための業務委託料であります。

次に、OA機器借上げ料1億1,103万7,000円を含む、4目情報管理費に1億3,755万2,000円の計上であります。

次に、71ページをお開き願います。

説明欄上段の6目諸費の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費4億5,212万4,000円の計上につきましては、広域での常備消防費等に対する本市の負担金であります。

次の、市内公共交通維持改善事業913万8,000円の計上につきましては、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料等であります。

次の、市内路線バス運行維持費支援事業1,050万円の計上につきましては、路線バス維持費補助金であります。

次に、72ページをお開き願います。

上段のまちづくり活動推進事業310万円につきましては、勝浦市住民主導型地域づくり支援事業として、3団体分への補助金270万円、青少年によるまちづくり提案事業として、3団体分への補助金40万円を、それぞれ見込み計上いたしました。

次に、下段の若者等定住促進事業1,000万円につきましては、住宅取得奨励金等の若者等定住促進奨励金として600万円、移住支援事業支援金として400万円の計上であります。

なお、この移住支援事業支援金につきましては、東京23区内在住等の方が、条件不利地域に

移住し就業した場合に、1世帯100万円を交付するものであります。

また、この移住支援事業支援金の財源の一部として、県補助金300万円を見込んでおります。

次に、下段のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業1億9,808万4,000円の計上につきましては、歳入で見込んでおります寄附金4億円に対する返礼品取扱業務委託料等であります。

次に、74ページをお開き願います。

説明欄下段の防犯灯整備管理事業412万7,000円の計上につきましては、新設工事分及び各区への防犯灯維持経費補助金であります。

次に少し飛びまして、83ページをお開き願います。

下段の4項選挙費の3目千葉県知事選挙費1,652万8,000円の計上につきましては、来年3月実施予定の知事選挙に係る経費でありまして、財源は、全額、県からの委託金となります。

次に、86ページをお開き願います。

5項統計調査費の2目各種統計調査費のうち、下段の国勢調査費945万1,000円の計上につきましては、5年に1度の国勢調査に係る経費であります。

なお、財源につきましては、全額、県からの委託金であります。

次に、少し飛びまして、92ページをお開き願います。

3款民生費であります。下段の1項社会福祉費の社会福祉協議会活動支援事業1,446万1,000円の計上につきましては、社会福祉協議会の職員人件費及びボランティアセンター活動費等の経費であります。

次に、93ページの小高御代及び石井久雄福祉基金事業につきましては、それぞれの基金からの繰り入れを財源として実施するものであります。

次に、94ページをお開き願います。

下段の2目障害者福祉費の自立支援給付事業3億1,168万円の計上につきましては、介護給付費等の扶助費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫負担金1億5,723万4,000円、県負担金7,861万7,000円を見込んでおります。

次に、95ページ中段の障害者医療費支給事業3,010万5,000円の計上につきましては、身体障害者更正医療給付費等の扶助費の計上でありまして、財源の一部として国庫負担金1,503万9,000円、県負担金751万9,000円を見込んでおります。

次に、97ページをお開き願います。

上段の重度心身障害者医療費支給事業4,287万4,000円の計上につきましては、医療扶助費の計上でありまして、財源の一部として、県補助金1,931万8,000円、諸収入415万5,000円、市債、これは過疎対策事業債のソフト事業分として1,500万円を見込んでおります。

次に、99ページをお開き願います。

下段の障害者計画・障害者福祉計画策定事業417万6,000円の計上につきましては、6年に1度策定する障害者計画・障害者福祉計画の策定業務委託料等であります。

次に、101ページをお開き願います。

下段の介護保険利用料助成事業264万円の計上につきましては、助成割合の見直しにより、居宅サービス利用料の自己負担分である10%のうちの50%を現在助成しておりますが、本年8月の資格更新時から助成率を30%に引き下げさせていただくものであります。

なお、現在対象者は110名程度であります。

次に、102ページをお開き願います。

上段の介護保険特別会計繰出金 3億7,068万1,000円の計上につきましては、介護保険事業に係る介護給付費等の市の法定負担分を介護保険特別会計に繰り出すものであります。

次に、中段の介護保険事業計画等策定事業497万2,000円の計上につきましては、令和3年度から令和5年度の3年を1期とする第8期介護保険事業計画等の策定業務委託料であります。

なお、これに先立ち本年度において、65歳以上を対象とした日常生活圏域ニーズ調査等を現在実施しております。

次に、103ページ下段の国民健康保険特別会計のうち、国民健康保険給付等関係の会計である事業勘定への繰出金、次の104ページ上段の勝浦診療所運営関係の会計である直営診療施設勘定への繰出金、下段の後期高齢者医療特別会計への繰出金の計上につきましては、市の法定負担分を各特別会計に繰り出すものであります。

次に、106ページをお開き願います。

下段の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業6,984万円につきましては、令和2年度より、放課後ルーム運営を民間委託することから、その業務委託料等の計上であり、財源の一部として、国庫補助金1,228万4,000円、県補助金1,228万4,000円、負担金1,457万6,000円を見込んでおります。

次に、107ページ下段の子ども医療費助成事業3,499万7,000円の計上につきましては、医療扶助費等でありまして、財源の一部として、県補助金903万6,000円、諸収入85万9,000円、市債、これは過疎対策事業債のソフト事業分として2,000万円を見込んでおります。

次に、108ページをお開き願います。

下段のかつうら放課後ルーム整備事業3,591万3,000円につきましては、元勝浦幼稚園の解体工事費等の計上であります。

次に、109ページの2目児童措置費の児童手当支給事業1億5,889万円につきましては、児童手当分等でありまして、財源の一部として、国庫負担金1億88万2,000円、県負担金2,291万5,000円を見込んでおります。

次の、3目母子父子福祉費の児童扶養手当支給事業4,669万7,000円の計上につきましては、児童扶養手当分等でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,556万5,000円を見込んでおります。

次に、110ページから112ページにかけての4目保育所費、保育所管理運営経費4,360万9,000円の計上につきましては、会計年度任用職員報酬や保育所児童送迎バス運行業務委託料等であります。

なお、財源の一部として、国庫負担金309万1,000円、県負担金137万7,000円、使用料1,071万円、負担金123万8,000円、諸収入337万5,000円を見込んでおります。

次に、114ページをお開き願います。

下段にあります、7目認定こども園費の認定こども園管理運営経費4,802万5,000円の計上につきましては、本年1月に開園いたしました、勝浦こども園の運営に関する経費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金412万7,000円、県補助金412万7,000円、使用料1,251万

1,000円、諸収入648万1,000円、負担金14万円を見込んでおります。

次に、118ページをお開き願います。

上段の3項生活保護費2億9,000万円につきましては、令和2年度の生活保護数を124世帯、144人と見込み、各扶助費を計上いたしました。

なお、財源の一部として、国庫負担金2億1,750万円を見込んでおります。

次に、120ページをお開き願います。

4款衛生費であります。

中段の母子保健事業1,439万1,000円につきましては、子育て世代包括支援センター事業に係る経費に加え、121ページ中段にあります、12節計上の妊婦乳児健康診断業務委託料574万1,000円、産後ケアサービス業務委託料155万2,000円、及び18節に計上の不妊治療費助成金100万円等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金219万8,000円、県補助金82万8,000円を見込んでおります。

次に、123ページをお開き願います。

2目予防費の感染症等予防接種事業2,270万5,000円につきましては、各種予防接種委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金28万6,000円を見込んでおります。

次に、124ページをお開き願います。

がん検診事業1,900万7,000円の計上につきましては、胃がん、乳がん、子宮がん等の検診業務委託料等であります。

なお、財源の一部として、諸収入159万円を見込んでおります。

次に、127ページをお開き願います。

3目環境衛生費の合併処理浄化槽設置促進事業474万6,000円につきましては、単独浄化槽等からの転換分に対する補助金の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金43万3,000円、県補助金187万2,000円を見込んでおります。

次に、128ページをお開き願います。

下段の4目火葬場費の火葬場管理運営経費2,309万9,000円につきましては、かつうら聖苑指定管理運営経費等の計上であります。

なお、財源として、使用料211万2,000円を見込んでおります。

次に、131ページをお開き願います。

下段の2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費5,786万5,000円の計上につきましては、クリーンセンターの光熱水費やクレーン設備等の修繕経費の計上であります。

なお、財源の一部として、資源物売却代金分である諸収入を626万9,000円見込んでおります。

次に、133ページをお開き願います。

上段の一般廃棄物収集運搬経費1億3,044万7,000円につきましては、可燃物、不燃物、焼却灰、廃プラスチック等の運搬業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、塵芥処理手数料4,105万2,000円を見込んでおります。

次に、下段にあります3目し尿処理費の衛生処理場管理運営経費5,111万5,000円の計上につ

きましては、衛生処理場の光熱水費や、運転維持管理業務委託料の計上であります。

次に、134ページをお開き願います。

中段のし尿収集運搬経費6,711万6,000円につきましては、し尿収集業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、し尿処理手数料4,524万円を見込んでおります。

次に、138ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

中段の有害鳥獣捕獲事業2,855万3,000円につきましては、有害鳥獣捕獲事業報償費等の計上であります。

なお、財源の一部として県補助金1,598万6,000円を見込んでおります。

また、その次、139ページの鳥獣被害防止対策事業655万円につきましては、市単独事業として、鳥獣被害防止柵設置事業補助金70万円、全額県補助金を財源として実施するイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金585万円のそれぞれ計上であります。

なお、財源の一部として、県補助金585万円を見込んでおります。

次の、鳥獣被害防止総合対策事業1,584万9,000円につきましては、勝浦市有害鳥獣対策協議会に対する推進交付金等の計上であります。

なお、財源として県補助金1,581万円を見込んでおります。

次に、140ページをお開き願います。

下段の5目農地費の土地改良区運営支援事業5,386万円の計上につきましては、勝浦市土地改良区に対する運営費等補助金であります。

次に、141ページ中段の土地改良事業2,546万3,000円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区及び大森地区の県営ほ場整備事業に係る市負担分であります。

なお、財源の一部として、市債2,420万円見込んでおります。

次に、少し飛びまして、145ページをお開き願います。

下段のアワビ輪採漁場整備事業2,047万円の計上につきましては、アワビ漁業の収益向上型の輪採漁場の整備に対する漁業協同組合への補助金であります。

なお、財源の一部として、県補助金1,810万8,000円を見込んでおります。

次の次の、拠点漁港機能強化事業7,025万5,000円の計上につきましては、令和2年度から5年度まで、勝浦漁業協同組合が実施する、高度衛生管理型荷さばき所整備に対する県と市分の補助金であります。

なお、財源として、県補助金3,680万円、市債3,340万円を見込んでおります。

次に、146ページをお開き願います。

下段の、水産物供給基盤機能保全事業1,400万円の計上につきましては、松部漁港の物揚場保全工事費であります。

なお、財源の一部として、漁業協同組合からの分担金420万円、県補助金700万円、市債250万円を見込んでおります。

次に、147ページ上段の海岸堤防等老朽化対策事業1,320万円の計上につきましては、松部、大沢の各漁港海岸保全施設の長寿命化計画策定に係る業務委託料であります。

なお、財源の一部として県補助金1,089万1,000円を見込んでおります。

次の、漁港施設用地等利用計画事業709万5,000円につきましては、鵜原漁港区域の漁港施設用地等利用計画策定業務委託料の計上であります。

次の、海岸保全施設高潮対策事業778万5,000円につきましては、勝浦東部漁港部原地区の海岸保全施設の嵩上げに伴う工事設計業務委託料の計上であります。

なお、財源として、市債770万円を見込んでおります。

また、工事費については、設計が完了次第、令和2年度の補正予算に計上する予定としております。

○議長（黒川民雄君） 説明の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き財政課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、続けさせていただきます。

次に、150ページをお開き願います。

6款商工費であります。

上段の、商店街活性化等支援事業878万円の計上につきましては、eスポーツ大会等のイベント等に対する補助を含む、勝浦市商工会への補助金であります。

次に、153ページをお開き願います。

下段の、海水浴場開設事業3,385万3,000円につきましては、市内4海水浴場の43日間の開設に係る経費の計上であります。

次に、154ページをお開き願います。

中段の、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業3,800万円の計上につきましては、観光まちづくり運営委託料等であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金1,900万円を見込んでおります。

次の、地域おこし協力隊活用事業794万8,000円につきましては、朝市活性化事業及び観光宣伝事業分として、2名分の報償費等の計上であります。

なお、この事業に係る経費については、1名あたり400万円を限度に、特別交付税措置されるものであります。

次の、勝浦灯台活用事業82万8,000円につきましては、夏期観光の促進を図るため、勝浦灯台の開放を実施することに伴う経費の計上であります。

なお、開放につきましては、8月の平日20日間は敷地内の見学のみとし、土日、祝日の11日間は、灯台の内部を開放する予定としております。

少し飛びまして、159ページをお開き願います。

7款土木費であります。

上段の、2目道路維持費の市道維持管理経費3,148万4,000円につきましては、年2回の市道草刈委託料等の計上であります。

次に、160ページをお開き願います。

上段の、交通安全施設整備・管理事業1,698万円につきましては、市道トンネル内の照明等の

電気料や6路線分の転落防止柵設置工事費等の計上であります。

次の、排水整備事業1,163万8,000円につきましては、9路線分の排水整備工事費の計上であります。

次に、4目道路新設改良費の道路改良事業1,050万円につきましては、2路線の道路改良工事費の計上であります。

次の次の、防災・安全社会資本整備交付金事業700万円につきましては、勝浦こども園、周回道路としての、市道小家名谷線の改良に伴う測量設計、地質調査業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金350万円、市債310万円を見込んでおります。

次の、急傾斜地崩壊対策事業1,879万9,000円につきましては、2カ所の急傾斜地崩壊防止施設維持補修工事費の計上であります。

次の、道路インフラ長寿命化修繕事業7,931万6,000円につきましては、修繕計画に基づき、3路線の舗装修繕及び1路線の災害防除に係る工事費を計上するものであります。

なお、財源の一部として、市債6,850万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、165ページをお開き願います。

中段の、4項都市計画費、4目街路事業費の街路舗装修繕事業1,536万円につきましては、3路線の舗装修繕工事費の計上であります。

なお、財源の一部として、市債1,050万円を見込んでおります。

次に、166ページをお開き願います。

下段の、5項住宅費、1目住宅管理費の建築物耐震改修事業1,756万6,000円につきましては、ここ数年見送られているホテル三日月、はくさ亭の耐震改修に関し、スケジュール等の変更により、今回、設計経費に対する補助金733万2,000円を計上するとともに、新たになぎさ亭に関しても、設計経費分に対する補助金466万6,000円、診断経費分に対する補助金556万8,000円を計上するものであります。

なお、財源の一部として、国庫補助金870万8,000円、県補助金15万円を見込んでおります。

次に、167ページの地籍調査事業5,826万1,000円につきましては、勝浦市街地及び守谷地区を対象に実施する地籍調査業務委託料等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助分も含めた県補助金として4,214万8,000円を見込んでおります。

この地籍調査事業費の補助割合につきましては、業務委託料に対して、国が50%、県が25%で、市負担分は25%となっております。

また、この市負担分の8割について特別交付税が措置されることとなります。

次に、171ページをお開き願います。

8款消防費であります。

中段の、1目非常備消防費の消防車両整備事業2,148万5,000円の計上につきましては、川津の第2分団第4班用の消防車両購入経費であります。

なお、財源の一部として、県補助金189万4,000円、市債1,470万円を見込んでおります。

次に、下段の、3目災害対策費の地域防災対策事業1,710万7,000円につきましては、次の172ページ中段の12節委託料にあります、法に基づき実施する国土強靱化地域計画策定及び地域防災計画見直しに伴う業務委託料の計上と、14節工事請負費にあります、元行川小学校の避難所



改修工事費等であります。

次に、174ページをお開き願います。

下段の、防災行政無線デジタル化改修事業1億6,041万2,000円につきましては、デジタル化に向け子局等の改修工事費の計上であります。

なお、財源として、市債1億6,000万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、179ページをお開き願います。

9款教育費であります。

中段の、特別支援教育支援員配置事業2,467万2,000円の計上につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員17名に係る経費の計上であります。

次の、学校用務員配置事業625万4,000円につきましては、各小中学校用務員7名分の報酬等の計上であります。

次に、180ページをお開き願います。

外国語指導助手招致事業1,535万3,000円の計上につきましては、小中学校への3名分の派遣用経費であります。

次に、181ページ下段の、1目学校管理費の小学校管理運営経費のうち、14節工事請負費7,500万円につきましては、本年度、設計を実施した上野小学校、興津小学校体育館の非構造部材耐震化工事費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金2,379万8,000円、市債4,620万円を見込んでおります。

次に、182ページをお開き願います。

上段の、遠距離通学児童対策事業3,470万8,000円の計上につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として国庫補助金205万9,000円を見込んでおります。

次に、下段の上野小学校管理運営経費から184ページの総野小学校管理運営経費までにつきましては、小学校ごとの管理運営経費を計上したものであります。また、185ページ中段の、上野小学校教育振興経費から186ページの総野小学校教育振興経費までにつきましては、管理運営経費同様、小学校ごとに図書購入費等の教育振興経費を計上したものであります。

次に、188ページをお開き願います。

中段の、遠距離通学生徒対策事業2,352万8,000円の計上につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として国庫補助金928万5,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、199ページをお開き願います。

下段の、芸術文化交流推進事業2,053万円につきましては、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演経費等であります。

なお、財源の一部として、入場料分である諸収入1,844万9,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、206ページをお開き願います。

学校給食共同調理場管理運営経費1億4,076万9,000円の計上につきましては、賄材料費や給食調理等の委託に係る経費等の計上であります。

なお、財源の一部として、給食費負担金分である諸収入5,837万8,000円を見込んでおります。

次に、209ページをお開き願います。

10款災害復旧費の漁港施設、漁港海岸施設及び道路橋りょう等の災害復旧工事費につきましては、災害発生時対応用として計上するものであります。

次に、210ページをお開き願います。

11款公債費であります。

地方債償還金の元金分8億5,451万4,000円及び利子分5,132万4,000円の計9億583万8,000円の計上につきましては、主に、芸術文化交流センター、勝浦中学校体育館の建設分や上野小学校校舎改修分及び臨時財政対策債等の元利償還金であります。

以上をもちまして、令和2年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

〔市民課長 岩瀬由美子君登壇〕

○市民課長（岩瀬由美子君） それでは、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。初めに、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、231ページをお開き願います。

初めに、歳入の20%を占めます1款国民健康保険税につきまして、現年度分は現行税率に収納率を考慮の上、計上し、滞納繰越分については、収納実績等に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分で90.95%、後期高齢者支援金分で91%及び介護納付金分では84.86%を見込み、滞納繰越分と合わせ4億4,331万2,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、滞納繰越分を14万5,000円計上いたしました。

233ページをお開き願います。

4款国庫支出金には、国民健康保険制度関係業務事業費補助金として、500万円を計上しました。

5款県支出金には、保険給付費等交付金として、出産諸費及び葬祭費を除く保険給付費相当額が交付される普通交付金15億3,822万8,000円、市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整される特別交付金4,073万9,000円の計上であります。

234ページをお開き願います。

7款繰入金は、一般会計繰入金で、保険税の軽減措置や低所得者を多く抱える市町村を支援する保険基盤安定繰入金、その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金に1億8,656万円の計上であります。

以上で、歳入を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

236ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、4人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料等で3,924万円の計上であります。

238ページをお開き願います。

徴税費の賦課徴収費は、2人分の職員人件費等1,504万6,000円の計上であります。

240ページをお開き願います。

2款保険給付費は、歳出の69.6%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する一般被保険者療養給付費が13億3,167万9,000

円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が99万7,000円、柔道整復や補装具等現物給付に対する一般被保険者療養費が749万円、退職被保険者等療養費が1,000円など、13億4,268万2,000円の計上であります。

高額療養費は、一般被保険者高額療養費が1億9,523万4,000円の計上であります。

241ページに移りまして、退職被保険者等高額療養費21万5,000円など、高額療養費合計で、1億9,555万円の計上であります。

242ページをお開き願います。

出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、10件を見込み、420万円の計上であります。

243ページに移りまして、3款国民健康保険事業費納付金は、県の国保特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用で、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのものです。国が示した仮係数に基づき県の試算で本市に割り当てられた納付金で、医療給付費分3億8,281万1,000円、後期高齢者支援金等分1億3,418万1,000円。

244ページをお開き願います。

介護納付金分は、4,969万3,000円の計上であります。

245ページをお開き願います。

4款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導などに係る経費として、2,668万6,000円の計上であります。

246ページに移りまして、中段の保健事業費は、短期人間ドック助成金179件、912万9,000円などを見込み、1,309万8,000円の計上であります。

250ページをお開き願います。

6款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金600万円は、歳入の県支出金、特別調整交付金に計上しました補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

261ページをお開き願います。

まず、歳入の60.1%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績をもとに算出した各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種によるその他の診療報酬収入により3,743万2,000円の計上であります。

262ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で6万円の計上であります。

263ページに移りまして、3款繰入金の一般会計繰入金は、1,882万7,000円の計上であります。

事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、県補助金として事業勘定で受け、繰出金として支出されたものを繰り入れる事業勘定繰入金600万円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

265ページをお開き願います。

1款総務費、施設管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、会計年度任用職員報酬や医療機器の保守管理委託料等、5,478万円の計上であります。

268ページをお開き願います。中段の研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として40万

3,000円の計上であります。

270ページをお開き願います。

2款医業費は、医療用機械器具費56万8,000円、医薬品衛生材料費404万8,000円や血液検査業務委託料103万2,000円など、575万8,000円の計上であります。

271ページをお開き願います。

3款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金で、271万7,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

続きまして、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、283ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料は、2億1,585万6,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は、収納率100%で、1億4,900万9,000円、普通徴収保険料は、現年度分の収納率を97.52%、滞納繰越分は11.91%を見込んで、6,684万7,000円であります。

下段の3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に495万3,000円の計上でありませ

す。

284ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金に7,706万8,000円の計上であります。

285ページに移りまして、5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として40万5,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わります。歳入の主なものについて申し上げます。

286ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、1人分の職員人件費など、406万2,000円の計上であります。

287ページに移りまして、徴収費は、職員手当や事務経費で、84万円の計上であります。

288ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するもので、2億9,294万4,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 大森基彦君登壇〕

○高齢者支援課長（大森基彦君） それでは、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、歳入歳出ともに、事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、297ページをお開き願います。

1 款の介護保険料であります。4億676万2,000円を計上いたしました。これは、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料で、現年度分は、7,378名で4億523万5,000円、滞納繰越分は、滞納繰越見込額のうち収納率15%を見込み、152万7,000円を計上いたしました。

平成31年度当初予算と比較いたしますと、2,505万4,000円の減となっておりますが、この主な理由は、低所得者の介護保険料軽減強化の実施によるものであります。

平成31年度当初予算と比較して負担割合が、第1段階で0.45から0.3、第2段階で0.75から0.5、第3段階で0.75から0.7に引き下げられるためであります。この減額分につきましては、一般会計からの繰り入れにより対応し、この繰り入れについては、国2分の1、県4分の1の負担があります。

3 款国庫支出金から299ページの5 款支払基金交付金までは、介護保険事業実施に係る国、県、第2号被保険者の負担分であります。

300ページをお開き願います。

7 款繰入金のうち、1 項他会計繰入金は介護保険事業実施に係る市の負担分であります。

この繰入金は、前年度より2,431万2,000円の増となっておりますが、この主な理由は、先ほど申し上げました低所得者の保険料軽減強化による繰入金の増加によるものであります。

301ページをご覧ください。

2 項基金繰入金は、歳入歳出の調整のため介護給付費準備基金から繰り入れるもので、3,627万3,000円を取り崩して繰り入れるものであります。

次に、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

303ページをお開き願います。

1 款総務費のうち、1 項総務管理費は、介護保険給付事務に関する経費で、職員人件費を初め、2,181万円を計上いたしました。

304ページをお開き願います。

2 項徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費を初め、1,445万円を計上いたしました。

305ページをご覧ください。

4 項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費を初め、1,618万2,000円を計上いたしました。

306ページをお開き願います。

5 項運営協議会費は、介護保険運営協議会に係る経費で、令和2年度は第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定期間でございますので、5回開催予定であることから、前年度に比べて増加しているものであります。

308ページをお開き願います。

2 款の保険給付費につきましては、第7期介護保険事業計画の計画値等に基づき、21億5,659

万7,000円を計上いたしました。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付費であり、先ほど申し上げました事業計画の数値に本年度の執行見込率約96%を考慮して、19万6,762万5,000円を計上いたしました。

309ページをご覧ください。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1または2の方に係る保険給付であり、ここでは前述の計画値に基づき合計で2,161万6,000円を計上いたしました。

310ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を給付するもので、5,065万8,000円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、これを合算し、負担限度額を超えた場合に、その超えた分を支給するもので、729万3,000円を計上いたしました。

311ページをご覧ください。

6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用における居住費、食費について、一定額以上を給付するもので、1億723万5,000円を計上いたしました。

7項年間高額介護サービス等費は、介護保険の制度改正により、市民税課税世帯の高額介護サービス費の負担上限が月額3万7,200円から4万4,400円に引き上げられたことに伴い、介護サービスを長期に利用されている方に配慮し、利用者負担割合が1割の世帯に対し、3年間の時限措置として年間の負担上限が44万6,400円に設けられたことにより、この超えた分を支給するものであり、35万円を計上いたしました。

312ページをお開きください。

3款の地域支援事業費ですが、介護予防・日常生活支援総合事業の予算を含めまして、6,935万円を計上いたしました。

313ページをご覧ください。

2目任意事業費は、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする事業で、緊急通報システムサービスを提供する緊急通報体制事業を初め、説明欄記載の各事業を実施するもので、1,295万6,000円を計上いたしました。

314ページをお開き願います。

この中で一番下の5目地域ケア体制整備事業は、令和2年度より実施しようとする事業であり、事例を検討することによって、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図る事業であります。具体的には、地域ケア会議にかけることが相当と判断した事例について、医療・介護・福祉等の専門職参加の会議を開催し、個別の事例と地域課題を検討していくものであります。

315ページをご覧ください。

2項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・日常生活総合支援事業に関するもので、要支援1及び2の方の介護予防訪問介護にかわる第1号訪問事業、介護予防通所介護にかわる第1号通所事業の経費等で3,744万2,000円を計上いたしました。

3項一般介護予防事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関するもので、勝浦いきい

き元気体操の関連経費等で213万9,000円を計上いたしました。

316ページをお開き願います。

説明欄中ほどの地域リハビリテーション活動支援事業は、令和2年度より実施しようとする事業であり、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する事業で、介護予防活動に取り組んでいる団体に、リハビリテーション専門職等を派遣して、適切な運動についての助言や講話を行い、住民主体の通いの場を充実させようとするものであります。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

〔水道課長 大野 弥君登壇〕

○水道課長（大野 弥君） それでは、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、予算説明書により、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、345ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の、収入からご説明をいたします。

1 款水道事業収益に7億8,533万3,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で2,982万6,000円の減、率で3.7%の減であります。

主な収入につきましては、1 項営業収益の1 目給水収益に7億4,055万5,000円を見込みました。

内訳といたしまして、1 節水道料金で7億2,639万3,000円を見込みました。こちらは、平成31年度実績から推計して、平成30年度決算の3.5%減と見込んだものでございます。

次に、2 節量水器使用料で1,416万2,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を1万299戸と見込んだ使用料でございます。

続きましては、2 目その他の営業収益で323万4,000円を見込みました。

主な内容につきましては、2 節手数料で183万2,000円を見込みました。

主なものといたしましては、開閉栓手数料で79万2,000円を計上いたしました。こちらは、開閉栓手数料といたしまして、348件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で74万円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、84件を見込んだものでございます。

次に、3 節雑収益で140万1,000円を見込みました。

主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で118万8,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

続きましては、2 項営業外収益で4,154万4,000円を見込みました。

主なものといたしましては、3 目長期前受金戻入で4,000万5,000円を計上いたしました。

こちらの内容につきましては、貸借対照表で、負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

346ページをお開きください。

続きましては、収益的支出について、ご説明をいたします。

1 款水道事業費用に8億1,992万円を計上いたしました。

内訳といたしまして、1 項営業費用の、1 目原水及び浄水費に4億5,511万8,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、19節委託料に1億541万7,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

347ページへ移りまして、次に、37節受水費に2億8,111万3,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を94万9,560立方メートルと見込んだものでございます。

金額の内訳につきましては、基本料金で2億5,322万4,000円、従量料金で2,788万9,000円と見込んだものでございます。

続きましては、2 目配水及び給水費に7,806万5,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、348ページをお開きください。

22節修繕費に1,265万4,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、給配水管等修繕費で792万円を計上いたしました。こちらは、漏水修理で、市内120カ所分などを見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事で、118万8,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました、消火栓ボックス改修工事1カ所に係る修繕費を計上したものでございます。

349ページに移りまして、続きましては、3 目総係費に7,110万2,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、350ページをお開きください。

19節委託料に989万円を計上いたしました。

主なものといたしましては、検針業務委託料で953万2,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員10名に、1カ月当たりの検針件数を1万480件と見込んだ委託料でございます。

続きましては、21節賃借料に717万3,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、電算機等賃借料で685万3,000円を計上いたしました。こちらは、水道料金及び水道会計システムの賃借料でございます。

351ページに移りまして、続きましては、2 項営業外費用に3,696万3,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、1 目支払利息及び企業債取扱諸費に2,596万3,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、財政融資資金3件、地方公共団体金融機構資金16件と、その他金融機関で3件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3 項特別損失に150万円を計上いたしました。

内容といたしましては、1 目過年度損益修正損に150万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。



352ページをお開きください。

続きましては、資本的収入及び支出について、ご説明いたします。

初めに、収入からご説明させていただきます。

1 款資本的収入に2億7,760万5,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1 項企業債の、1 目企業債に2億4,000万円を計上いたしました。こちらは、資本的支出の建設改良費・工事費から特定財源であります一般会計からの工事負担金及び国庫補助金を差し引いた一般財源の8割を借り入れようとするものでございます。

続きましては、2 項負担金に874万1,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1 目加入負担金に799万3,000円を計上いたしました。こちらは、平成31年度決算見込み等をもとに、53件分の加入負担金を計上したものでございます。

次に、2 目工事負担金に74万8,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業に伴う、消火栓1基分の設置工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

続きましては、3 項補助金、1 目国庫補助金に2,886万4,000円を計上いたしました。こちらは、佐野浄水場の活性炭接触槽建設工事に係る国庫補助金でございます。

353ページに移りまして、続きましては、資本的支出について、ご説明をさせていただきます。

1 款資本的支出に4億5,522万7,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1 項建設改良費に3億3,919万7,000円を計上いたしました。

内容といたしましては、1 目工事費の1 節浄水施設費に2億1,033万3,000円を計上いたしました。こちらは、施設整備事業といたしまして、佐野浄水場の活性炭接触槽建設工事、老朽施設改修事業といたしまして、佐野浄水場の取水ポンプ更新工事並びに鶴原配水池のネットフェンス改修工事及び薬注室屋上防水改修工事に係る工事費を計上したものでございます。

次に、2 節配水施設費に1億1,952万6,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業として、中谷地先他1地区の配水管布設替工事、未普及地域解消事業として、杉戸及び芳賀地先の舗装復旧工事に係る工事費を計上したものでございます。

続きましては、2 目営業設備費に933万8,000円を計上いたしました。こちらは、発電機2台、量水器2,346個、無停電電源装置1台に係る購入費を計上したものでございます。

続きましては、2 項企業債償還金の1 目企業債償還金に1億1,603万円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借り入れ3件、地方公共団体金融機構資金からの借り入れ11件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借り入れ1件、いすみ農協からの借り入れ2件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第24号 市道路線の変更について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第23号及び議案第24号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定した勝浦市過疎地域自立促進計画について、計画事業の項目を追加することから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

なお、計画の変更内容につきましては、水産物流通機能高度化対策事業及び学校施設非構造部材耐震化等事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第24号 市道路線の変更について、申し上げます。

本案は、道路改良工事により市道勝浦荒川線の幅員が拡幅されたことに伴い、接道する市道中谷廻り山線の終点地番に変更が生じたので、昭和62年3月に認定された市道中谷廻り山線の終点を変更するため、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第23号及び議案第24号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

---

## 休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明2月27日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、明2月27日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

2月28日は、午後1時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時59分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第24号の上程・説明
1. 休会の件